

○ クイック融資による農業経営基盤強化資金及び農業近代化資金の融資手続等について(平成19年3月30日18経営第7836号農林水産省経営局長通知)の一部改正新旧対照表

(下線部分は改正部分)

改 正 後	現 行
<p>第3 借入希望者の手続等</p> <p>クイック融資による農業経営基盤強化資金（以下「スーパーL資金」という。）及び農業近代化資金の借入希望者の手続等は次に定めるところによるものとする。</p> <p>1 借入希望書（クイック融資）（様式1）、経営改善資金計画書（基本要綱別紙2の(3)又は(4)）及び必要な添付書類の提出先は、基本要綱第4の1に定める窓口機関（以下単に「窓口機関」という。）とする。</p> <p>2 （略）</p> <p>第4 特別融資制度推進会議の運営等</p> <p>クイック融資を円滑かつ的確に実施するため、特別融資制度推進会議設置要綱（平成13年9月12日付け13経営第2931号農林水産事務次官依命通知。以下「推進会議設置要綱」という。）第1に基づき市町村段階に設置されている特別融資制度推進会議（以下「推進会議」という。）の運営等は、次のとおりとする。</p> <p>1 （略）</p> <p>2 審査後の手続等</p> <p>(1) 受任融資機関等は、1の審査の結果、資金計画の認定をした場合には、借入希望者に対し、受理日から6営業日以内に通知するとともに、正式な借入申込書（<u>様式3</u>）、債務保証委託申込書（<u>様式4</u>）等の提出を求めるものとする。</p> <p>(2)・(3)（略）</p> <p>3 通常借入手続への移行</p> <p>受任融資機関等は、1の審査の結果、基本要綱第3以下に規定する借入手続（以下「通常借入手続」という。）に移行すべきと判断した場合は、借入希望者に対し、受理日から6営業日以内に、通常手続移行通知書（<u>様式2</u>）により、あらかじめ借入希望者が指定した方法（借入希望者に対する直接手交、郵送、FAX又は電子メール）により通知するものとする。</p>	<p>第3 借入希望者の手続等</p> <p>クイック融資による農業経営基盤強化資金（以下「スーパーL資金」という。）及び農業近代化資金の借入希望者の手続等は次に定めるところによるものとする。</p> <p>1 借入希望書（クイック融資）（様式1）、経営改善資金計画書（様式2）及び必要な添付書類の提出先は、基本要綱第4の1に定める窓口機関（以下単に「窓口機関」という。）とする。</p> <p>2 （略）</p> <p>第4 特別融資制度推進会議の運営等</p> <p>クイック融資を円滑かつ的確に実施するため、特別融資制度推進会議設置要綱（平成13年9月12日付け13経営第2931号農林水産事務次官依命通知。以下「推進会議設置要綱」という。）第1に基づき市町村段階に設置されている特別融資制度推進会議（以下「推進会議」という。）の運営等は、次のとおりとする。</p> <p>1 （略）</p> <p>2 審査後の手続等</p> <p>(1) 受任融資機関等は、1の審査の結果、資金計画の認定をした場合には、借入希望者に対し、受理日から6営業日以内に通知するとともに、正式な借入申込書（<u>様式4</u>）、債務保証委託申込書（<u>様式5</u>）等の提出を求めるものとする。</p> <p>(2)・(3)（略）</p> <p>3 通常借入手続への移行</p> <p>受任融資機関等は、1の審査の結果、基本要綱第3以下に規定する借入手続（以下「通常借入手続」という。）に移行すべきと判断した場合は、借入希望者に対し、受理日から6営業日以内に、通常手続移行通知書（<u>様式3</u>）により、あらかじめ借入希望者が指定した方法（借入希望者に対する直接手交、郵送、FAX又は電子メール）により通知するものとする。</p>

(様式1)

借入希望書(クイック融資)

6 借入希望日 令和 年 月 日

(添付書類)

1. (略)
2. 経営改善資金計画書(基本要綱別紙2の(3)又は(4))(決算書又は青色申告書で経営改善資金計画書の記載内容がわかる事項については、当該事項の記載を省略できる。)
3. (略)

【裏面】

個人情報の取扱いに関する同意書
<p>関係機関への関係書類の提供について、次の範囲内で同意します。</p> <p>① (略)</p> <p>② 関係機関に提供する情報の内容は、借入希望書(クイック融資)、経営改善資金計画書、経営状況の報告、借入申込書、保証委託申込書及びこれらの添付書類のうち、次により同意頂いたもののみとします。</p> <p>③ (略)</p> <p>④ 利用目的は、本希望書に係る関係機関による審査、貸付手続、事後管理及び経営能力向上のための指導・助言です。(農林水産省経営局から農業者向け制度資金運営に関する調査のための情報提供の要請があった場合には、氏名・法人名、既往借入金金融機関名、取引先名等の個人が特定される事項及びそのおそれのある事項を除き要請に応じることがあります。)</p>
<p>次のいずれかの口に✓を入れて下さい。</p> <p>1. 提供先として同意する関係機関</p> <p><input type="checkbox"/> 全ての関係機関に提供することに同意します。</p> <p><input type="checkbox"/> 下記の関係機関に提供することに同意します。(同意する機関の口に✓を入れて下さい)</p> <p>(略)</p> <p>(利子助成機関)</p> <p><input type="checkbox"/> ※公益財団法人農林水産長期金融協会</p> <p>(略)</p> <p>2. 提供に同意する情報の種類</p> <p><input type="checkbox"/> 関係書類の情報の全てについて、1の※印の関係機関(融資機関にあっては借入れしようとする機関に限る。)に提供することに同意します。</p> <p><input type="checkbox"/> 下記の情報について、その他の関係機関に提供することに同意します。(同意する書類の口に✓を入れて下さい)</p> <p>(略)</p>

(様式1)

借入希望書(クイック融資)

6 借入希望日 平成 年 月 日

(添付書類)

1. (略)
2. 経営改善資金計画書(様式2の(1)又は(2))(決算書又は青色申告書で経営改善資金計画書の記載内容がわかる事項については、当該事項の記載を省略できる。)
3. (略)

【裏面】

個人情報の取扱いに関する同意書
<p>特別融資制度推進会議の構成機関への関係書類の提供について、次の範囲内で同意します。</p> <p>① (略)</p> <p>② 特別融資制度推進会議の構成機関に提供する情報の内容は、借入希望書(クイック融資)、経営改善資金計画書、経営状況の報告、借入申込書、保証委託申込書及びこれらの添付書類のうち、次により同意頂いたもののみとします。</p> <p>③ (略)</p> <p>④ 利用目的は、本希望書に係る特別融資制度推進会議の審査、貸付手続、事後管理及び経営能力向上のための指導です。(農林水産省経営局から農業者向け制度資金運営に関する調査のための情報提供の要請があった場合には、氏名・法人名、既往借入金金融機関名、取引先名等の個人が特定される事項及びそのおそれのある事項を除き要請に応じることがあります。)</p>
<p>次のいずれかの口に✓を入れて下さい。</p> <p>1. 提供先として同意する特別融資制度推進会議の構成機関</p> <p><input type="checkbox"/> 全ての構成機関に提供することに同意します。</p> <p><input type="checkbox"/> 下記の構成機関に提供することに同意します。(同意する機関の口に✓を入れて下さい)</p> <p>(略)</p> <p>(利子助成機関)</p> <p><input type="checkbox"/> ※(財)農林水産長期金融協会</p> <p>(略)</p> <p>2. 提供に同意する情報の種類</p> <p><input type="checkbox"/> 関係書類の情報の全てについて、1の※印の構成機関(融資機関にあっては借入れしようとする機関に限る。)に提供することに同意します。</p> <p><input type="checkbox"/> 下記の情報について、その他の構成機関に提供することに同意します。(同意する書類の口に✓を入れて下さい)</p> <p>(略)</p>

様式 2 の (1) 及び (2) を削る。

改正後

現行

(様式2)

通常手続移行通知書

令和 年 月 日

令和 年 月 日付けで、提出のありましたクイック融資にかかる借入希望書についての審査をしたところ、クイック融資によるご融資ができないと判断いたしましたので、ご通知申し上げます。

ただし、通常の農業経営改善関係資金(農業経営基盤強化資金、農業近代化資金)の審査に移行し、特別融資制度推進会議の審査、融資審査を行うこととなりましたので、お知らせ致します。その結果につきましては、令和 年 月 日までにご連絡申し上げます。

なお、その際には、追加資料をご提出頂く場合や担保・保証人について別途調整させて頂く場合がありますので、ご承知おき願います。

(様式3)

通常手続移行通知書

平成 年 月 日

平成 年 月 日付けで、提出のありましたクイック融資にかかる借入希望書についての審査をしたところ、クイック融資によるご融資ができないと判断いたしましたので、ご通知申し上げます。

ただし、通常の農業経営改善関係資金(農業経営基盤強化資金、農業近代化資金)の審査に移行し、特別融資制度推進会議の審査、融資審査を行うこととなりましたので、お知らせ致します。その結果につきましては、平成 年 月 日までにご連絡申し上げます。

なお、その際には、追加資料をご提出頂く場合や担保・保証人について別途調整させて頂く場合がありますので、ご承知おき願います。

(様式3)

借入申込書

- 4 資金必要日 令和 年 月 日
5 償還期限 令和 年 月 日まで
うち据置期間 令和 年 月 日まで
6 払込期日
年 回払い 令和 年 月 日

(記入上の注意)国民の祝休日と1月2日、1月3日、12月31日は払込期日としないで下さい。

(様式4)

借入申込書

- 4 資金必要日 平成 年 月 日
5 償還期限 平成 年 月 日まで
うち据置期間 平成 年 月 日まで
6 払込期日
年 回払い 平成 年 月 日

(記入上の注意)国民の祝休日と1月2日、1月3日、12月31日は払込期日としないで下さい。

(様式4)

債務保証委託申込書

令和 年 月 日

記

(様式5)

債務保証委託申込書

平成 年 月 日

記

融資機関				借入予定日	令和 年 月 日
資金名				借入期間	年 カ月間
借入金額	千円			うち据置期間	年 カ月間
借入金使途				第1回償還日	令和 年 月 日
利率	年	%		最終償還日	令和 年 月 日
元金の支払い 方法	割賦 毎年 月 日		利息の 支払い 方法	毎 年	
	第 1 回 ~ 第 回	¥ 円		月 日	
	第 回 ~ 第 回	¥ 円		月 日	
第 回 ~ 第 回	¥ 円		月 日		
申込者が既に 債務保証を受 けているもの の 内 容	年度	保証番号	現在残高	金 名 (用 途)	
			千円		
			千円		
			千円		

融資機関				借入予定日	平成 年 月 日
資金名				借入期間	年 カ月間
借入金額	千円			うち据置期間	年 カ月間
借入金使途				第1回償還日	平成 年 月 日
利率	年	%		最終償還日	平成 年 月 日
元金の支払い 方法	割賦 毎年 月 日		利息の 支払い 方法	毎 年	
	第 1 回 ~ 第 回	¥ 円		月 日	
	第 回 ~ 第 回	¥ 円		月 日	
第 回 ~ 第 回	¥ 円		月 日		
申込者が既に 債務保証を受 けているもの の 内 容	年度	保証番号	現在残高	資 金 名 (用 途)	
			千円		
			千円		
			千円		

附 則 (令和2年3月30日付け元経営第3174号)
この通知は、令和2年4月1日から施行する。